

# 可決された主な議案

議案や賛否一覧はこちら

2・3月定例会



3月臨時会



## 令和4年度関係

### ●一般会計補正予算 (議案第1号)

補正の総額は424億894万2千円(増額)です。主な内容はこども施策の充実を図るため、港湾整備事業特別会計の収益を活用し、こども未来基金を積み立てるための予算、保育所等の送迎用バスに置き去りを防止する安全装置を整備するための予算、福岡商工会議所等が取り組む電子版プレミアム付商品券(ネクスペイ)の発行を支援する予算の増額などです。

### ●福岡市生の松原元寇防塁駐車場条例の制定 (議案第13号)

歴史的な観光資源である史跡元寇

## 市長の市政運営方針から

福岡市では、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」を目指して、まちづくりを進めています。

これまでの取り組みの結果、人口は163万人を超え、企業の立地や創業が進むなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。一方、日本全体に目を向けると、加速する少子高齢化への対応は、もはや一刻の猶予も無い状況を迎えています。また、不安定な海外情勢の影響などに

## 令和5年度関係

### ●一般会計予算案 (議案第30号)

総額は1兆497億5600万円です。令和5年度当初予算案の特色である子育て応援予算の主な新規・拡充事業は、第2子以降の保育料無償化、産前・産後サポートの拡充および利用者負担の軽減、子育て世帯住み替え助成の対象の拡充、子ども医療費の高校生世代までの拡大、3歳未満の子育て家庭に子育て用品を届

けるおむつと安心定期便の開始、障がい福祉サービス利用料の未就学児の無償化および学齢期の大負担軽減、子ども食堂への助成の拡充です。

〈賛成多数〉

### ●福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定 (議案第52号)

個人情報保護の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に關し必要な事項を定めるものです。(令和5年4月1日施行)

〈全員賛成〉

### ●職員定数の改正 (議案第53号)

児童生徒数の増加等に伴う教職員の増員および子どもの見守りや支援に係る体制強化、救急隊の増隊等に伴う増員並びに地下鉄七隈線延伸事業の進捗、事務事業の見直し等に伴う減員のため、職員定数を現行の1万7522人から1万7917人に改めるものです。(令和5年4月1日施行)

〈賛成多数〉

### ●福岡市手数料条例の一部改正 (議案第57号)

戦略特区にも指定されている福岡市が、新たな取り組みに果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすこと、それが日本を最速で変えていく手法であると考えています。

〈賛成多数〉

### ●福岡市国民健康保険条例の一部改正 (議案第69号)

健康保険法施行令の一部改正に鑑み、出産育児一時金の支給額を48万

とがで、心豊かに暮らせるまちとして次世代に引き継いでいくため、10年先、20年先を見据えながら、未来への種をまいていく必要があります。

子どもは未来を創っていくかけがえのない存在であり、福岡市の未来、日本全体の未来を切り拓いていくためには、子ども一人一人が自分らしく生き生きと輝き、将来に夢を描きながら、心身ともに健やかに育っていくまちづくりに全力で取り組む必要があります。

また、子どもを望む人が、安心して出産、子育てができるよう、経済的負担の軽減や、社会全体で子育て世帯を見守る取り組みなど、子育て支援をさらに充実してまいります。

自動交付機で住民票の写し等を交付する際の手数料について、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで10円に減額するものです。

また、市税その他の公課に関する証明書をコンビニで交付するサービスの開始に伴い、自動交付機で同証明書を交付する際の手数料を定めるとともに、令和6年1月1日から令和6年3月31日まで10円に減額するものです。(令和5年4月1日施行)

留守家庭子ども会事業の名称変更 (議案第63号)

留守家庭子ども会事業を取り巻く状況の変化に鑑み、同事業の名称を「放課後児童クラブ事業」に改めるものです。(令和5年4月1日施行)

〈全員賛成〉

留守家庭子ども会事業の名称変更 (議案第63号)

留守家庭子ども会事業を取り巻く状況の変化に鑑み、同事業の名称を「放課後児童クラブ事業」に改めるものです。(令和5年4月1日施行)

〈賛成多数〉

留守家庭子ども会事業の名称変更 (議案第63号)

留守家庭子ども会事業を取り巻く状況の変化に鑑み、同事業の名称を「放課後児童クラブ事業」に改めるものです。(令和5年4月1日施行)

〈賛成多数〉

留守家庭子ども会事業の名称変更 (議案第63号)

8千円に引き上げるとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を22万円に引き上げる等の改正を行うものです。(令和5年4月1日ほか施行)

### ●照葉はばたき小学校の新設 (議案第76号)

学齢児童の増加に対処するため、東区香椎照葉六丁目目照葉はばたき小学校を新設するものです。(令和6年4月1日施行)

〈全員賛成〉

### ●一般会計補正予算 (議案第132号)

補正の総額は、106億4199万7千円(増額)です。内容は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を支給する予算や、子育て世帯に対する生活支援特別給付金として、児童扶養手当受給世帯や住民税非課税の子育て世帯等に対し、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給する予算の増額です。

〈全員賛成〉

## 条例予算特別委員会

令和5年度関係議案を審査するため、条例予算特別委員会を3月2日に設置しました。(全議員59人で構成)

委員長	おばな やすひろ 尾花 康広		
副委員長	ふるかわ きよらみ 古川 清文	いなかず としお 稲員 稔夫	いらいり としやす 飯盛 利康
	まつお 松尾りつ子	おおもり 大森 一馬	

当初予算案や条例案など55件の議案を審査し、全ての議案を可決しました。(全員賛成24件、賛成多数31件)